

開 会 午後2時25分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第26号 平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについて

日程第2 議案第27号 平成26年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

日程第3 議案第28号 平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第4 議案第29号 平成26年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第5 議案第30号 平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて

日程第6 議案第31号 平成26年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて

日程第7 議案第32号 平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第8 議案第33号 平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第26号平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについてから日程第8、議案第33号平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまで予算8件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております予算8件については、議員全員による予算特別委員会で審査いたしておりますので、委員長報告を省略し、質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告を省略し、質疑は終結することに決定しました。

これより予算8件について、順次討論、採決を行います。

日程第 1、議案第26号平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

議案第26号平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第27号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

議案第27号平成26年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第28号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

議案第28号平成26年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第29号平成26年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

議案第29号平成26年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第5、議案第30号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第30号平成26年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第31号平成26年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第31号平成26年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第32号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第32号平成26年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第33号平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第33号平成26年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程についてお諮りいたします。

ただいま議案1件が追加提出されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。後藤高明君。

○10番(後藤高明君) 議長、十何億円もの工事でしょう。何のために議会常任委員会だとかそういうのがあるのか、議会に。やっぱり形だけでも話し合うとかなんかというのはなくていいんですか。いろいろ理由もちょっとばつと急いで読んでみたけれども、理由は何とでも書けるの。理由なんかはね。こういうやり方して、住民は納得しないと思いますよ。まず、そういう考えです。だって、どういう議運だったかわからないけれども、議運の中では異論が出なかったんですか。

○議長(阿部六平君) 別に出ませんでした。

後藤議員に申し上げます。議運で追加日程に認めていただきましたので、追加日程にすることに決定しました。

進行します。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第 1 議案第 3 4 号 業務委託契約の締結について

○議長(阿部六平君) 追加日程第1、議案第34号業務委託契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(平野公三君) 平成26年大槌町議会3月定例会における追加議案1件につきまして提案理由を申し上げます。

議案第34号業務委託契約の締結については、大槌町町方地区道路整備事業業務に係る委託契約であります。

以上、追加提案理由を申し上げます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(阿部六平君) 内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須 智君) それではご説明申し上げます。

1、契約の目的。大槌町町方地区道路整備事業業務委託。

2、契約の方法。随意契約。

3、契約の金額。16億3,657万5,000円。

4、契約の相手方。岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号。独立行政法人都市再生機構、震災復興推進役 小山潤二です。

次のページをお開きください。

仮契約は平成26年3月5日に行っております。

参考資料をお開きください。

委託業務の目的は、東日本大震災復興計画基本計画に基づく町方地区道路整備事業の円滑な整備推進を目的に施行に関する業務を委託するものです。

委託対象とする事業は、(仮称)大ケ口大橋整備事業(橋梁部)と町道新町末広町線整備事業です。

2ページ目に対象事業の位置図を添付しております。

1ページ目にお戻りください。

委託業務の概要は、事業実施のために必要な調査及び測量に関する業務、道路施設の整備に関する業務、事業実施のために必要な既設道路施設の撤去等に関する業務、道路施設の引き継ぎに係る関係書類の作成に関する業務、交付金の関係書類の作成に関する業務、道路施設の大槌町に引き継ぐまでの保全管理業務、その他附帯する業務でございます。

独立行政法人都市再生機構に委託する理由は、震災復興に向け早急な事業展開が必要とされていること、既に委託している町方地区震災復興土地地区画整理事業と近接した施行となるため事業調整等が必要であり、同じ独立行政法人都市再生機構に委託することにより、事業の早期着手、円滑かつ適切な業務遂行が期待できることとでございます。

最後に、本事業の施行は、平成24年7月5日に独立行政法人都市再生機構と締結いたしました東日本大震災に係る大槌町復興整備事業の推進に関する協力協定書第3条第3項の規定に基づく協議が調ったことから、同条第5項の規定に基づき委託するものでございます。

3ページ目に協力協定書の写しを添付しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長(阿部六平君) 質疑に入ります。三浦 諭君。

○1番(三浦 諭君) こちらの橋、住民の声が形になったということで大変喜ばしいことだと思います。この橋ができ、沢山地区に小学校、中学校、学校ができた際に恐らく

通学路になってくるのではないかと思います。その際、沢山側、県道ですね。その歩道橋なり信号機なりつくのか。詳細設計まだこれからだと思われるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今警察といいますか公安委員会と協議をしておりますので、今ちょっとその信号の設置ですとか、それから横断歩道の設置、そういったものをちょうど交差点について三陸道のインターもございまして、それも含めて今協議をしている段階でございます。ちょっとまだその明確な回答が来ておりませんので、今後協議をしていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） やっぱりここの席が一番いいです。

これは、まず源水地区、大ケ口地区の悲願でもあり、各議員の悲願でもございました。この委託業務に対してはとやかく言うつもりはございません。

しかしながら、大槌町の橋梁部分の今までの入札についても考えてみる上で不調が多かったと。いろいろな道路部分だったら入札はちゃんと施行されて業者が決定しておつたと、そう私は記憶しておりますが、橋の部分でこのURさんですか、になった場合、ちゃんと1回目から入札になり、復興の促進のかなめとなるように私は思いますが、その方向も中身入れてのこれは委託業務でございましょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） これまで不調が多かった橋梁の工事は、全て橋梁の改修工事でございます。今回は橋梁の新設工事ということでUR、ちょっと工種は違うのかなと思っております。それから、URにこちら大槌町から委託しまして、URからは現在行っている町方復興CMrに随意契約するということになると思います。その後、発注という形になると思います。今後、URがどういった形で発注していくかは、基本的にはこれから積算等をして、URはURでまた設計していきますけれども、どういった分割して発注するかもURさんのほうのあれですけども、基本的にはURさんからは今の町方復興CMrのほうに随意契約していくという方向であるとは聞いてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今までの橋は、補修部分とかそういう専門業者ということで不調になったということと言われると、それはそうなのかなと私の勉強不足だということに

なりますけれども、今言った言葉は私はちゃんと覚えていますからね。

それと、この予算は、今言葉の中で予算をURさんとそのCMrの方々が積算しということになれば、じゃ、この金とは何なのやと。どこからの試算を出してここの金が出てきたのや。図面があって積算というものは出るものなのね。これは、ちゃんと試算があって計算して出ているものということで、これはちゃんとやっていることでしょう。それをまた計算しうんぬんかんぬんということじゃちょっと腑に落ちないけれども、ただこれは前向きな話で私は言っているわけです。仕事は仕事なりに早くあそこの橋ができて、町民の方々は喜ぶことの顔が浮かびます。まず、進めることに対しては大賛成でございますが、それに一時、私も賛成しているんですけども、しゃべられると無性に熱いものがこみ上げてくるものが議員でございまして、まずそれを収めましてよろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと補足説明させていただきます。

基本的にはURとの契約のやり方は、大槌町において予備設計を行っております。それで、実際の概算の工事費を出してそれをもとにURと協議した上で契約額を決めてございます。その後、実際URは詳細設計なり測量等入って、さらに詳細の工事費、発注するまでの積算設計書までを町方CMr等の中で作成していくという形で事業を進めていくという展開でございます。

一応この金額については、あくまでも概算事業費をやって、URさんとはその事業費ということでの部分では出してございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） そうですねで終わればいいんですけども、補足があるとそれに言いたくなるのも議員でございます。

じゃ、予備設計に大槌町は設計というものに対してお金をかけたわけですよ。そのお金というのは税金である。言うなれば血税ですよ。その予備設計というものは大事にして、それをスライドして持って行って本設計になると私は考えますけれども、そっちでまたそれを変えてしまう。どうか。それはないと思うんですけども、局長の言い方を言うと、そっちでいろいろな私は言葉の言い回し、そういうことは下手ですけども、わかりますでしょう。そのままちゃんとそれを持って行ってやりますから大丈夫ですよと、そういう経費はまたかかりませんよ。だから任せてくださいと。任せてください、

もっと進みますよというそういう言葉を欲しいですが、俺の言い方、間違ってますかね。
副町長、大水副町長、どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 失礼しました。基本的には概略設計でその設計をそのまま持って行って、その後URさんではそれで実施設計をかけるということで二重の計上はしてございません。

それに今回のこの大ケ口大橋でございますけれども、実は町でもかなり結構詳細な検討までしてございまして、実際今回大ケ口大橋の整備事業に係る経費が、15億4,832万5,000円になっているのでございますけれども、その中身については、実際の工事、上部工、下部工、架設工事、護岸工と諸経費とそれからあとは測量業務と、あとはUR経費という格好になってございまして、今後さらにまた設計をするという形ではございません。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 先ほど議運の中でいろいろ話を聞いて、その後今小松議員さんが聞きましてどんどん中身がはっきりわかったなと思っています。

ただ、先ほどこちら三浦議員が言ったものの続きです。橋が通ったとき、あそこには今度営農センターとかとそういう販売所もできると。子供たちが通るし、救急車、消防車ということがあるわけだ。これは、どんなことがあってもあそこには歩道橋か何かつけないと、事故のもとになります。これは何とか確実につけていただきたい。ましてや、あそこは学校のゾーンが控えていますから、これだけは絶対やっていただきたいと思えますけれども、どうですか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 議員おっしゃられるのは歩道橋ということでしょうか。

（「そうそう」の声あり）今のところはちょっとまだ歩道橋までということには、横断歩道と信号で何とか処理ができないかということではちょっと検討させていただいておりますが、歩道橋ということになれば、また再度ちょっとまだこれからそういうのを踏まえて、警察なりあるいはご相談をさせていただかないといけないとは思っています。ちょっとまだ今のところはそこまで確定はしておりませんので、今後警察なりと協議をしていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 当然この橋梁がそこに新しい（仮称）大ケ口大橋とかとできれば、当然脇には人が歩くところもつく。だけれども、そこは緊急車両が今度は往来するようになるわけ。今の2署体制で行けば、鶯住居にも消防車が行かなければならないからね。つまり縦貫道使って向こうから出るようになるわけだ。今度は消防車から救急車から出る、県道とつながりも多くなる、おりる車もあると。そうした場合、これはやっぱり子供たちのことだから、絶対つけてもらわないと困りますよ。どうですか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） この大ケ口大橋の橋梁付近でございますけれども、12メートルになってございます。したがって、両側にはそういった形で歩道は整備するということです。（「要は道路を横断する歩道橋の話。橋から結局渡っていかなければならないわけだ。学校の道路に行くためには。信号機と横断歩道は、これは当たり前だけれども、それ以外にやっぱり子供たち……」の声あり）

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それについては、今言ったようなまず1つは県道管理者との協議も必要でございますし、それから警察協議、それからあとは向こうから来るのは縦貫道のアクセス道路ですので、今現在その3者での協議をずっとやっつけていまして、そして今後協議して課題とさせていただきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 実施に当たって極力子供たちのために事故を起こさないようにも考えれば、横断歩道じゃなくやっぱり立橋をつくっていただきたい。それは切にお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 何か頭から反対するみたいに思われますが、私は橋だとかそのものはこれは大いにもう大賛成で急がなければならないと思っているんですが、私今言っているいろいろなものが出てきたでしょう。こういうことを心配しているんですよ。だから、何でせつかく議会の中に組織がありながらそういうところで議論を深めないか。とても理解できないんですよ。しかも、橋は橋でも今度の橋は大変大事な橋でしょう。通学もそうだし、この前にはインターの入り口にもなりますしね。そういうことを本当はお願いしているんですよ。どうですか、議長。

○議長（阿部六平君） 後藤議員、議運でちゃんと認めましたので議題に載せております

ので、ご了承してください。後藤高明君。

○10番（後藤高明君）　そういうことを言うのであれば、議運で今のような細かい内容出てきましたか。出てこないでしょう。私はだからやっぱり歩くところをつくってほしいとか当然だと思うんですけども、だからそういう全員協議会だとか常任委員会なんかで話をすれば、話し合いを深めれば、いろいろなそういう細かい問題が出てくるわけですよ。何で事前にそういうことをしてもらえないのかなというのは、私の気持ちですけどもね。

○議長（阿部六平君）　要望として受けておきます。（「進行」の声あり）東梅　守君。

○3番（東梅　守君）　この橋に係って橋だけじゃなくて周りのこととか、歩道橋とか歩道とかいろいろ出てきたわけですけども、この橋はかなり前から計画として上げていたものなわけです。そのときに、いざこの橋をかける予算のときに予想される質問内容は大体わかるはずなんです。なのに、この周りの環境のところまではどう町をつくるかまでは考えられていなかったという。だから、人が歩くことを予想してとか緊急車両であるとか、そういう部分まできちっと把握した上で答弁していただければよかったですかなと思います。何かこの橋だけでやってしまうみたいなのが、すごくもったいないなと。できればこう全体像を何というのか常に考えながら設計されることを望むんですが、これからいろいろあると思います。その辺、どうですか。

○議長（阿部六平君）　大水副町長。

○副町長（大水敏弘君）　幾つかご意見いただきましたけれども、今回のこの橋はまさに復興の鍵となる。そして、28年度開校ということを目指して取り組んでいく学校に向かう橋でもございます。今現在予備設計段階でございますけれども、今後そのURに委託しながら設計を進めていきます。その中でも、今後校舎の安全性、それから周辺環境ということにも配慮しながら、地元と協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○3番（東梅　守君）　副町長の答えのとおりなんですけれども、やっぱりこういうところに上げてくるときには、もう事前にその辺まで含めてされていたらあんまり議論にならなくて済むのかなと思います。

それから、私は決して反対しているわけではないので、この橋の概算の金額になるわけなんですけれども、これを万が一詳細設計して上回るということはないですよ。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今のところは今の概略設計と町で進めた設計の中では、この金額とさせていただきます。ただ、こういった工事でございますので、当然どういった内容のものが出てくるかわかりません。あるいは、架設とかについても、ちょっと若干変わることもあるかと思えます。中では増加することもあるでしょうし、減少することもあると思えます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） まず、12メートルの有効車道、歩道のあれがわかれば教えてください。

それから、県道と交差するような形になりますけれども、平面交差になるのか、立体交差になるのか。その辺、予定はどうなっているんでしょう。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 12メートルの幅員ですが、車道部が7メートル、それから両サイドに2.5メートルの歩道がそれぞれつきますので、両方で合わせて12メートルの幅員になります。源水側、あるいは迫又側、沢山側ですけれども、それぞれ平面交差になります。それぞれ一応今警察さんとその辺の協議をさせていただいているところでございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 本来ならば役場でやる業務が、とにかく今大変だからこのURさんをお願いするというその委託だと思って私は認識していますが、とにかく早くやってもらいたいとそういうことなただけけれども、それはさておきまして橋あるいは1つのエルマーノ付近から安渡橋のたもとと言えればあれだけでも、そこでとまっているように今の図面で見受けられますけれども、安渡橋の話はどうなっていくのか、その続き。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 安渡橋については、県に代行事業でお願いしてまして、これはこれから今架設することになっています。大体今はその査定、あるいは災害復旧事業でございますので査定が終わったという状態でございます。今後はその発注工事に向けて進んでいくと思えます。

それから、今回のこの区域ですけれども、途中でとまっているのはその先が区画整理

区域なので、そちらは区画整理で整備するというのでこの部分だけの整備となっております。（「了解」の声あり）

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第34号業務委託契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、町長から報告があるとのことですので、発言を許します。町長。

○町長（碓川 豊君） 今般佐藤副町長の帰任についての報告をさせていただきます。

大震災によりまして震災対応の業務が多岐にわたって錯綜する中、これまで副町長さん方にはご尽力いただいていたところではありますが、佐藤副町長には特に被災後初となる産業拠点用地等あるいはそういった等について、産業振興に大変ご尽力いただいていたところでありまして、深く感謝しているところであります。

このたびこの大槌町東日本大震災復興基本計画の第1期を終えて、第2期以降の計画の見直しをし、一定の方向性を町民にも示すことができたと考えているところでございまして、今般帰任することになりました。改めて佐藤副町長に対して深く感謝しているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、佐藤副町長の帰任についてご報告をさせていただきます。

○

○議長（阿部六平君） これで、本日の日程を全部終了いたしましたので会議を閉じます。

以上で、本定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

よって、平成26年第1回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後3時00分

上記平成26年第1回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員